

指定管理者候補者選定結果報告書

平成31年4月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯外2施設について、指定管理者制度による施設管理を行うため、指定管理者の指定申請者（以下「申請者」という。）から提出された申請書類の審査を行ったので、指定管理者候補者の選定に係る経過及び審査結果を報告する。

2 募集に関すること

(1) 募集期間

平成31年3月11日（月）から平成31年4月8日（月）

(2) 周知方法

北杜市ホームページにて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

(4) 現地説明会

①実施期間 平成31年3月20日（水）

②対象者 募集要項に基づき申込みを行った者

③参加者 7団体

3 対象施設及び申請状況等

対象施設は次の3施設、協定数は1協定であり、申請状況は次のとおり。

募集番号	施設名 (所在地)	施設所管課	募集方法	現地説明会 参加団体数	申請者数
1	ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯 (北杜市須玉町比志6438番地) みずがき山リーゼンヒュッテ (北杜市須玉町比志6498番地1) みずがき山グリーンロッジ (北杜市須玉町小尾8861番地)	観光課	公募	7	1

4 経過

日時	会議等	主な内容
平成31年 4月12日(金)	委員会	(1)協議 審査日程等について (2)審査 ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯外2施設 (3)選定結果に係る協議

5 選定に係る審査基準及び選定方法

(1) 審査基準

審査においては、次の審査基準により行った。

大項目	評価項目
1 事業計画書による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。
	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	①施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
	②施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わせない場合は「3点」とする。)
	④地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。
	⑤使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費の縮減を図るものであること。	①総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
	②指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
	③人件費の設定は適切か。
	④その他の管理経費の設定に無理はないか。
4 団体(申請者)が、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している又は確保できる見込みがあること。	①団体の経営状況に問題はないか。
	②施設の管理業務に係る職員体制(管理体制・研修計画・緊急時の対応)は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。
	③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。
	④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。
5 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。 ※-3点から+3点までの7段階評価とする。該当しない場合は「0点」とする。	

(2) 選定方法

今回は申請者が1件であったことから、評点方式によらず、評価項目ごと「妥当である」、「妥当でない」により審査し、総合的に「妥当である」か、「妥当でない」かを判断した。

6 指定管理者候補者審査結果（選定）

(1) 施設の概要

名称・位置

名 称	位 置
ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯	北杜市須玉町比志6438番地
みずがき山リーゼンヒュッテ	北杜市須玉町比志6498番地1
みずがき山グリーンロッジ	北杜市須玉町小尾8861番地

目 的 本市の恵まれた自然を生かし、都市と農山村地域の交流を促進し、住民の健康増進を図るとともに、青少年の育成に寄与する。

施設所管課 産業観光部観光課

- (2) 募集関係 ①募集方法 公募
②指定期間 (予定)2019年4月下旬から2022年3月31日

- (3) 応募状況 ①申請件数 1件
②申請者 名称：株式会社塚原緑地研究所
所在地：千葉市美浜区真砂三丁目3番7号

- (4) 審査方法 選択方式（妥当か、妥当でないか）

- (5) 審査結果 株式会社塚原緑地研究所を指定管理者候補者とする。

(6) 経過等

妥当である	妥当でない	
10名	1名	欠席委員2名

委員の多数が妥当であるとした。本結果を、改めて協議し、妥当であると決定した。

○所見

- ・経営理念等からみると指定管理者としては妥当と判断するが、経費の削減を図ることによって指定管理料の減額を検討されたい。併せ

て、一般管理費の見直しが必要。

- ・経営方針や施設管理運営の考え方が明確に示されている。また、地域貢献を重視している点で期待が持てる。応募者の実績を鑑み、設置目的を効果的に達成できるよう期待する。
- ・(安全予算について) 施設設備の不具合などで、保守、安全管理への対応が必要。
- ・観光客を集客など、利用者増加に関する具体案が必要である。

- (7) 付帯意見 収支計画において、経費を見直し、指定管理料950万円の減額を検討されたい。また、施設の安全対策等維持管理を積極的に行い、利用者の増加につながるよう取り組まれない。

7 おわりに

今回の審議は、ふるさと交流施設すたま自然健康村 増富の湯外2施設の管理について、市が直接管理運営することは、職員雇用に伴う人件費や外部委託に伴う費用の大幅増を招くとして、早期に指定管理者制度による施設管理を行いたいとすることを受けてのものであった。

市では、施設の直接管理の経費を20,000千円前後と試算しており、施設の設置目的の効果的な達成のために指定管理者制度を導入し、サービスを提供してきたこと、指定管理者提案による自主事業は直営においては実施されないであろうことを踏まえると、制度導入による効果は高いといえる。

今回の募集は、平成31年3月11日から4月8日までの29日間と、通常よりは短期間であったものの、現地説明会への参加申込みが7件あったことは、関心度の高さがうかがえた。

実際に応募したのは1件であったが、指定管理者候補者の選定に当たっては、募集要項及び管理業務仕様書に基づき申請された内容、また、面接を行い、申請者の意気込みを何うなど慎重に審査した。

選定された団体におかれては、公の施設の管理者として、市の代行者となるものであることから、適正な管理を行い、積極的に自主事業や地域との関わりを深めながら、施設の効用を高めるよう不断の努力を期待する。